

令和6年度 鳥取県立まなびの森学園(夜間中学)会計年度任用職員(一般事務) 採用試験募集案内

鳥取県立まなびの森学園
〒680-0941 鳥取市湖山町北五丁目 202 番地
(鳥取県教育センター情報教育棟 1 階)
電話 : (0857) 32-0922 ファクシミリ : (0857) 38-9811
<https://www.torikyo.ed.jp/manamori-j/>

1 申込書受付期間・試験日等

受 付 期 間	令和6年2月8日(木)から令和6年2月16日(金)まで ◆持参、郵送のどちらでも受け付けます。(郵送の場合も令和6年2月16日(金)必着。17時15分までに到着したもの(期限までに申込先に到着したことが確認できるもの)に限り受け付けます。) ◆受付時間 8:30~17:15 (ただし、土・日曜日、祝日を除く。) ※上記の日時以外に持参されたり、郵送到着となっても、理由の如何を問わず受理しません。
試 験 日 時	令和6年2月22日(木) ○受付開始時刻 9:00 ○試験開始時刻 9:30
試 験 会 場	鳥取県立まなびの森学園 (鳥取市湖山町北五丁目 202 番地)
試 験 結 果 発 表 日	令和6年3月1日(金) (予定)

2 募集内容等

募集する職及び 採用予定者数	会計年度任用職員[一般事務] 1名
任 用 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度に再度任用されることがあります(最長で令和11年3月31日まで)。
受 験 資 格	(1)年齢、性別を問いません。 (2)地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ・地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者 (3)日本国籍を有しない者については、活動に制限のない在留の資格を取得している者又は合格発表の日から1年以内にこの資格を取得する見込みの者に限り受験できます。
職 務 内 容	鳥取県立まなびの森学園の事務職員と同様に一定の事務処理に担当者として従事
勤 務 場 所	鳥取県立まなびの森学園 (鳥取市湖山町北5丁目 202 番地)

3 試験内容

試 験 種 目	配 点	内 容
教 養 試 験	50 点	業務能率等の適性についての検査
面 接 試 験	200 点	個人面接による口述試験 ※受験者数等により集団面接とする場合があります。

4 勤務条件

給 与	○報酬 一般事務：月額 9,570 円又は時間額 1,250 円 ※採用前の職務歴によっては加算される場合があります。 ※月額支給か時間額支給かは勤務形態によります。 ○期末手当 期末手当基礎額（報酬の月額相当額）2.11 月分 （6 月期：1.03 月分、12 月期：1.08 月分） ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和 5 年 10 月 1 日採用の場合 12 月期：100 分の 30） ○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道 2 km 以上の場合に支給します（届出のあった翌月（月の初日の場合は当月）から支給）。 公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1 月当たり 55,000 円を限度として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額 1,600 円から 50,100 円までの範囲内で支給します。
福 利	○健康保険（公立学校共済組合）、厚生年金保険（年金機構）、雇用保険、公務災害対象 ※加入条件を満たす場合に限る。
休 暇	○年次有給休暇 任用期間に応じて付与されます。（最大 1 年間に 10 日） ○特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各 8 週）などがあります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤 務 日 及 び 勤 務 時 間	月 17 日又は週 30 時間 午前 10 時 00 分～午後 6 時 30 分の間で学校が指定する時間（うち休憩 45 分） ※上記勤務時間は、学校の事情によりやむを得ず変更されることがあります。

※上記勤務条件は、現時点におけるものであり、採用時までには制度改正又は給与改定等があった場合は、それによります。

5 受験申込手続等

提出書類等	① 採用試験申込書 1 部 ② 試験結果通知用封筒（長形 3 号（12 cm×23.5 cm）を使用し、送付先の郵便番号、住所、宛名（「～様」と記すこと）を明記し、84 円切手を貼ること）
提 出 先	鳥取県立まなびの森学園 〒680-0941 鳥取市湖山町北五丁目 202 番地（鳥取県教育センター情報教育棟 1 階） 電話 （0857）32-0922 [郵送で申し込む場合] ○2 月 16 日（金）までに上記提出先に到着するようにしてください。 ○封筒の表に赤字で「一般事務採用試験申込書」と書いてください。 ○なお、「簡易書留」による郵送が確実ですので、その際には郵便局で受領される交付証を保管しておいてください。
そ の 他	○受験票はお送りしません。試験当日は受付時刻内に受付を済ませてください。 ○提出された書類は、試験終了後も返還しませんので御承知ください。 ○車椅子の使用等、受験に際して配慮が必要な方は、採用試験申込書の該当欄にこのことを記入してください。

【申込書の記載について】

- 1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- 2 ※の「受験番号」欄を除くすべての欄に正確に記入してください。
- 3 「現住所」欄は、棟、号室まで正確に記入してください。
- 4 「電話番号」欄は、採用する際等に電話により連絡を行いますので、携帯電話をお持ちの場合には、必ずその電話番号も記入してください。
- 5 「最終学歴」欄には、最終学歴（学校名及び学部・学科・課程名等）を記入してください。（専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。）
- 6 「パソコン能力」欄は、記載のソフトについて該当する項目に「○」を記入してください。その他のソフトで利用できるものがあれば、ソフト名を記入するとともに、該当する項目に「○」を記入してください。

6 合格者の決定方法

教養試験、面接試験の得点を合計し、得点の高い順に決定します。

なお、教養試験又は面接試験のいずれかの得点が、一定の水準を満たさない場合は、他方の試験の得点にかかわらず不合格とします。

7 合格者の発表

受験者全員に試験結果を文書で通知します。併せて合格者の受験番号を鳥取県立まなびの森学園ホームページに掲載します。

8 試験結果の開示

試験結果を通知する文書において、各受験者の試験種目ごとの得点、総合得点及び順位について開示します。

9 採用方法等

(1) 採用方法

採用は、合格者の中から原則として成績順に行います。

◎また、採用にあたっては、電話等により採用の意向を確認しますので、連絡が取れない場合には採用されない場合があります。

(2) 採用時期

原則として、令和6年4月1日に採用する予定です。

10 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、必ず試験開始時刻までに試験会場で受付を済ませてください。

原則として、遅刻者は受験できません。

- (2) 受験の際は、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）を必ず持参してください。

時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限り、携帯電話を時計として使用することは認めません。

- (3) 建物内及び敷地内（鳥取県教育センター等を含む）は、禁煙です。

- (4) 大雨等により試験日程等を変更する可能性のある場合は、鳥取県立まなびの森学園ホームページにより周知しますので、予め確認してください。

11 個人情報の取扱い

本試験実施に際して収集する個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

ただし、代替職員が必要になった場合や会計年度任用職員の追加配置が必要となった場合には、本試験の合格者、不合格者の中から、個別に選考することがありますのであらかじめ御承知ください。

< 試験会場図 >

(鳥取県立まなびの森学園：鳥取市湖山町北五丁目 202 番地)



< アクセス >

J R利用：湖山駅又は鳥取大学前駅から徒歩約15分

バス利用：鳥商前から徒歩約10分